諮問事項2 請願・陳情付託除外基準の拡大について 私人間の争いに関する陳情(民間紛争)を付託除外とする 及び

諮問事項5 請願・陳情の区議会HP上での公開について

1 課題

請願・陳情をHP上で公開する場合は、その内容により、下記(1) \sim (4) の弊害が生じる恐れがある。

- (1) 個人情報の漏えい
- (2) 事実と異なる又は明らかでない内容を掲載することにより、風評被害が発生
- (3) 提出者の思想・信条を広めることに関与
- (4) 私人間の紛争に影響を与える

2 解決策

HP上での公開に適さないと考えられる陳情は、公開を原則とする議会における審査 にもなじまないものと考えられることから、他区における付託除外基準の例等を参考に、 付託除外基準の内容または運用の見直しを行う。

3 前回の主な議論と論点

(1) 法令又は公序良俗に反するもの

①前回の主な議論

付託除外基準の追加が必要である	
公明党	現行の付託除外基準と重複する部分はあるが、追加が必要である。
現行の付託除外基準で除外すべきであり、基準の追加は必要ない	
共産党	本項目は、現行の付託除外基準の考え方に含まれている。
付託除外にすべきではない	

②本日の論点

付託除外基準として追加すべきか否か(否の場合は、現行基準の「(5)その他議会の審査になじまないと議長が判断するもの」で除外するか)。

(2) 個人の秘密を暴露し、プライバシーを侵害するおそれのあるもの

①前回の主な議論

付託除外基準の追加が必要である	
自民党	・現行の付託除外基準「特定の個人、団体等を誹謗、中傷し、その名
	誉毀損、信用失墜の恐れがあると思われるもの」は、かなり良くな
	いケースを想定している。信用失墜とまではならなくとも、個人を
	限定するようなことや、軽微な個人情報が出てしまう恐れはある
	ので、本項目を追加すべきである。
	・本項目が追加されれば、事務局としても陳情者に説明でき、該当部
	分を取り除いた形で陳情を提出してもらうことができる。
公明党	現行の付託除外基準と重複する部分はあるが、必要な項目である。
共産党	現行の付託除外基準の考え方に含まれるが、きちんと明確にするこ
	とが必要だということであれば、今までの範囲を超えるわけではな
	いので問題はない。
民主クラブ	陳情のホームページ上での公開を進める上でも、本項目の追加は必
	要だと考える。
現行の付託除外基準で除外すべきであり、基準の追加は必要ない	
付託除外にすべきではない	

②本日の論点

付託除外基準として追加することを最終確認。

(3) 趣旨等が不明確のもの

①前回の主な議論

付託除外基準の追加が必要である	
公明党	付託除外基準として追加すべき。
現行の付託除外基準で除外すべきであり、基準の追加は必要ない	
共産党	本項目は、現行の付託除外基準の考え方に含まれている。
付託除外にすべきではない	

②本日の論点

付託除外基準として追加すべきか否か(否の場合は、現行基準の「(5) その他議会の審査になじまないと議長が判断するもの」で除外するか)。

(4) 職員・議員の身分に関し、個別の処分を求めるもの

①前回の主な議論

付託除外基準の追加が必要である	
公明党	付託除外基準として追加すべき。
現行の付託除外基準で除外すべきであり、基準の追加は必要ない	
共産党	本項目は、現行の付託除外基準の考え方に含まれている。
付託除外にすべきではない	

②本日の論点

付託除外基準として追加すべきか否か(否の場合は、現行基準の「(5) その他議会の審査になじまないと議長が判断するもの」で除外するか)。

(5) 同一期間内(1~4定例会)でかつ、同趣旨で特段の変化がないもの

①前回の主な議論

付託除外基準の追加が必要である	
公明党	付託除外基準として追加すべき。
現行の付託除	外基準で除外すべきであり、基準の追加は必要ない
付託除外にすべきではない	

②本日の論点

付託除外基準として追加すべきか否か(現行の基準の運用で除外すべきか)。

(6) 私人間の紛争に関するもの

①前回の主な議論

付託除外基準の追加が必要である		
自民党	議決機関としては、案件に対して答えを出すべきであり、私人間の紛	
	争に関する陳情は除外すべきである。	
民主クラブ	議会は裁判所ではないので、私人間の争いについて、どちらが正しい	
	と決定することは馴染まない。本項目の追加には、基本的に賛同す	
	る。ただし、私人間の紛争に起因しても、条例の制定や都市計画、そ	
	の他行政に事務執行での対応を求めるものなど、議会の議論に馴染	
	むものは除外すべきではない。	
現行の付託除	現行の付託除外基準で除外すべきであり、基準の追加は必要ない	
付託除外にす	べきではない	
その他の意見		
共産党	私人間の紛争をすべて除外にすることは問題だが、その範囲につい	
	ては検討の余地がある。	

②本日の論点

付託除外基準として追加するにあたり、審査すべき私人間の紛争に関する請願・陳情はどのような内容のものとするか。

(7) 区内に住所を有しない者(在勤・在学者は除く)から提出されたもの

①前回の主な議論

付託除外基準の追加が必要である	
公明党	付託除外基準として追加すべき。
現行の付託除外基準で除外すべきであり、基準の追加は必要ない	
付託除外にすべきではない	

②本日の論点

付託除外基準として追加すべきか否か(現行の基準の運用で除外すべきか)。

(8) 国際紛争に関するもの

①前回の主な議論

付託除外基準の追加が必要である		
公明党	国に関するものであり、付託除外基準として追加すべき。	
現行の付託除	現行の付託除外基準で除外すべきであり、基準の追加は必要ない	
付託除外にすべきではない		

②本日の論点

付託除外基準として追加すべきか否か(現行の基準の運用で除外すべきか)。

(9) 外交問題に関するもの

①前回の主な議論

付託除外基準の追加が必要である	
公明党	国に関するものであり、付託除外基準として追加すべき。
現行の付託除外基準で除外すべきであり、基準の追加は必要ない	
付託除外にすべきではない	

②本日の論点

付託除外基準として追加すべきか否か(現行の基準の運用で除外すべきか)。

4 参考 (現行の付託除外基準の内容)

No.	項目
(1)	係争中のもの、または調停中のもの
(2)	郵便等で送付されたもののうち、住所、連絡先等が不明確で連絡がとれな
	いもの
(3)	特定の個人、団体等を誹謗、中傷し、その名誉毀損、信用失墜の恐れがあ
	ると思われるもの
(4)	既に願意が達成されているもの
(5)	その他議会の審査になじまないと議長が判断するもの